

Ascension Providence

通常請求額の計算

2026年7月1日

Ascension Providenceは、財務省規則1.501(r)-5(b)(3)条、第1.501(r)-5(b)(3)(ii)(B)条および第1.501(r)-5(b)(3)(iii)条に従い、「ルックバック」法を用い、メディケアの出来高払いおよび本組織に請求を支払うすべての民間医療保険を含めて、1つのAGBパーセンテージを算出する。その算出とAGBパーセンテージの詳細については後述する。

Ascension ProvidenceのAGBパーセンテージは以下の通りである。

1. Providence Health Center (DePaul/Breast Centerを含む) - 26%
2. 医師の専門サービス - 33.1%

このAGBパーセンテージは、病院施設による救急治療およびその他の医療上必要な治療に対する、メディケアの出来高払いおよび当該病院施設に請求を支払うすべての民間医療保険によって承認された全請求額の合計を、それら請求に関連する総料金の合計で除して算出される。AGBを判定する目的で使用される請求は、(前の12ヶ月間に提供されたケアに関連する請求ではなく) AGB算出前の12ヶ月間に医療保険によって承認されたもののみである。

上記のAGB算出にかかわらず、Ascension Providenceは以下の通り、より低いAGBパーセンテージを適用することを選択した。

AGB: 25%